

ご家族各位

## 面会緩和についてのご案内

平素は、施設の運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当院と致しましては、感染症予防への対策を、ご家族様のご協力・ご理解を得て実施させて頂いております。今後も予断を許さない状況ではございますが、広島県の緊急事態宣言解除に伴い、当院としては、**令和3年7月5日より**一時的に面会制限を緩和する事に致しました。なお、詳細は下記の通りとなりますので、宜しくお願い申し上げます。

- 面会回数は1患者、週に2日まで。面会時間は10時～17時まで。
- 1回の面会時間は15分。時間厳守でお願いします。
- 面会人数は1患者2名様までとさせていただきます。
  - ※ 13歳未満の方はお控え下さい。
  - ※ 面会のご案内につきましては病院職員で行いますので、事務所職員にお声かけ下さい。
- 入口にて、手指消毒及びマスクの着用をお願いします。
- 事務所にて検温と面会簿の記入をお願い致します。
- 風邪症状のある方、風邪罹患後1週間の方は面会をご遠慮願います。
- 感染発生の多い地域からの面会については、電話（0829-36-5050）で事前にご相談ください。

また、今後につきましては、広島県内の感染症の発生状況で随時対応を変更していく事になります。

ご家族様には、ご迷惑・ご心配をお掛け致しますが、何卒ご理解・ご協力の程、宜しく申し上げます。

また、ご不明な点やご意見等ございましたら、病棟管理者までご連絡の程、宜しく申し上げます。